

国立病院機構大分医療センター倫理審査委員会細則

- 1 独立行政法人国立病院機構大分医療センター倫理審査委員会手順書第6条第1項および第3項に基づき、次のとおり病院長が指名する。

大分医療センター倫理審査委員会構成員

区 分	役 職	備 考
一 医学・医療の専門家等、自然科学の有識者	副院長 統括診療部長 臨床研究部長 薬剤部長	委員長 副委員長
二 倫理学・法律学の専門家等、人文・社会科学の有識者	外部委員 外部委員 外部委員	
三 研究対象者の観点も含めて一般の立場から意見を述べることができる者	事務部長 看護部長	
合 計	9 名	

(構成及び会議の成立要件等)

- 第1号から第3号までに掲げる者はそれぞれ他を同時に兼ねることができない。
- 外部委員が複数含まれていること。
- 男女両性で構成されていること。
- 5名以上であること。

- 2 独立行政法人国立病院機構大分医療センター倫理審査委員会手順書第11条第3項において、迅速審査で委員長が指名する者とは病院幹部会議構成員とする。

(施行期日)

この細則は、平成27年5月1日から施行する。

この細則は、令和3年4月1日から施行する。

この細則は、令和3年9月1日から施行する。

この細則は、令和7年4月1日から施行する。

大分医療センター倫理審査委員会構成員

【令和7年4月1日】

区 分	役 職	備 考
一 医学・医療の 専門家等、自然 科学の有識者	◎副院長 ○統括診療部長 臨床研究部長 薬剤部長	栳島 章 有川 雅也 山下 勉 中村 敦士
二 倫理学・法律 学の専門家等、 人文・社会科学 の有識者	外部委員 外部委員 外部委員	社会保険労務士 菅野 忠幸 日本文理大学教授 安田 幸夫 弁護士 阿部 貴史
三 研究対象者の 観点も含めて一 般の立場から意 見を述べること ができる者	事務部長 看護部長	今村 宏次 黒木 智鶴
	計9名	
事務局	管理課長	坂本 昌則

○外部委員の謝金について

外部委員の謝金は、1回2万円（源泉税込み）とする。